

第 7 回 審 議 概 要

(平成18年4月24日開催)

高知県市町村合併推進審議会

第7回高知縣市町村合併推進審議会（審議概要）

日時：平成18年4月24日（月）13:30～16:50

場所：オリエントホテル高知「松竹の間」

市町村長との意見交換

（根小田会長）

- ・ 本日は、前回の審議会でもお話しさせていただいたとおり、まず、6名の市町村長にご出席をいただき、1人あたり20分を目途に、
 - 「望ましい基礎自治体をイメージする時期」に対するご意見
 - 望ましい組み合わせ（将来像）とその理由
 - 広域自治体を運営する場合に重要となるポイント
 - 将来像に至るまでのプロセスとして考えられること
- といった点について、それぞれのご意見をお聞きし、その後で、長期的な「具体的な市町村の組み合わせ」について、もう少し突っ込んだ議論をしていきたい。

南国市長

- ・ 望ましい基礎自治体の時期については、秋頃に県の構想が出るということなので、特に意見はないが、できるだけ早く出してもらった方が私どもと住民も議論できている。
- ・ 望ましい組み合わせについては、南国市は人口が5万人を超えたとはいえ、年々予算規模は細り、住民負担も増加するという事なので、一定程度の人口規模をもつ自治体となって、財政的にも自立していかなければならないと考えている。想定モデルの中に県内を6つの基礎自治体という案がある。その程度の規模が良いのではないかと思う。
- ・ なぜかといえば、旧香美郡に誕生した2つの新しい市とは、ともに物部川流域にあり、様々な共同事業を行っている。最近では、健康づくり、あるいは産業振興ビジョンといったことも共同で研究している。また、ごみ処理、斎場といったものを一部事務組合で運営している。
- ・ もう一点、この組み合わせによって、全ての機能が揃っている高知市とは別な意味で新しい産業拠点を作っていける可能性がある。大学や研究機関と連携した新しい産業の創造や企業誘致、地産地消に対応できる農業振興といった3つぐらいの新しい産業拠点が築けるのではないかと考えており、また、交通基盤や商業機能も集積しているので、産業を集積させるのと同時に定住拠点もつくっていけると思う。特に、健康づくり、介護予防といった県を挙げての取り組みが必要な政策でも、医学部を中心に広範囲での対応が可能になる。
- ・ 広域的な自治体となった時のポイントに、一つは、住民が日常利用する公共サービスに関して、時間、距離への不安があってはいけないし、それを最小限に留めるといったことが重要だと思う。
- ・ 次に、南国市では、最小の集落が共同体として維持できているか点検したいと思っている。将来、行政が広域化すれば、住民との協働がいろいろと必要になってくるが、肝心の最小の集落の機能が発揮できているか、できていなければどうするかということが重要になると思う。
- ・ 3つ目には周辺部の不安をどうなくしていくかが大切だと思っている。
- ・ 望ましい将来像に至るまでの間のことについては、隣接の合併した2市においては、交付税の特例措置が10年続くし、新市建設計画をたてて、特例債を活用する計画が進行しているので、

なかなか切り出しにくい側面はあるけれど、そういったことは、別途の次元で考えられる一部事務組合の処理範囲の拡大や、新しい業務の共同処理といったことに、早くとりかからなければならないと思っている。例えば、ゴミの焼却施設は2市と共同設置しているが、収集運搬も含めて、拡大していく。し尿は、旧香美郡は共同設置で、南国市は単独設置しているが、双方の施設ともかなり老朽化しているので、処理場は多額の予算を投下しなければいけないことから、共同処理できないか、考えていきたい。

- ・行政サービスに関する時間距離への不安について、一番先に思うのは、救急も含めた消防防災業務。いざという時に、「消防は今までより到達するのが遅くなりはないか」「救急車がなかなか来ないのではないか」といったことに対して、消防本部も含めた消防防災について共同処理ができないかと考えている。
- ・こんなことを取り組みながら、将来像に向けて接近していくのが南国市としては一番いいのではないかと考えている。

(川村委員)

- ・高知県自体がなくなっていくのではないかと、道州制への移行ということを踏まえて6市が妥当とお考えになったのか。

(南国市長)

- ・今回の三位一体改革で、常日ごろ思っているのが、仕事の仕分けをするということで、まず一番住民に身近な市町村がどのような仕事を受け持つか、できないものを県、あるいは道州が、それらでもできないものを国が、というように下からの仕分けが必要ではないかと考えており、道州制や県のあり方が議論されているのは承知しているが、まず南国市を含めたこの地域が一塊になって、先ほど述べた3つくらいの新しい地域づくりを目指してやっていこうと考えている。

(松本委員)

- ・同じ職業の者として質問し難いが、第一次の市町村合併で53市町村が35市町村になっているが、県行政のあり方も含めて高知県の第一次合併をどのように総括をされているか。

(南国市長)

- ・南国市も合併に向けての協議に入っていたが、その時、県はあまり「県としての考えはない」というスタンスではないかと感じた。「市町村が考えてください。」「住民が考えればいい。」といったことで、それも一つの見識かなとも思っていたが、県は法の期限間近になって「アクセルを踏む」と言った。燃料が切れかかってから、いくらアクセルを踏んでも事は前に進まないと率直に思った。
- ・だから、県はこの審議会等を活用して、どう市町村を再編すれば県民全体の利益に繋がるかという結論を出すべき。私どもの考えは先ほど述べたとおりであり、県の方針が定まれば、積極的に活動することを希望する。

(島田委員)

- ・基礎的な最小の集落の活力を調査されるということだったが、今、中心市街地の活性化でコンパクトシティということが言われており、これは財政難を背景にして、投資効率を良くしよう

ということもあるだろうが、逆に地域的な、面的な意味で行政の守備範囲を狭めざるを得ないということもあると思う。中山間、特に谷間に集落が点在するような所で、そういった集落の最小単位での活力を維持できないとなった場合、集落の再編というか、新たな居住の形を住民に求めていくべきかどうか、難しい問題だが、どうお考えか。

(南国市長)

- ・非常に難しい問題だと思う。現実には最小の集落が共同体として機能しているかどうか、その辺から入って、住民の方の意見も聴いて、何があれば機能できるか、財政などいろいろな面で考えていきたい。難しい問題はあるが、集落が共同体として機能しているか点検し、共同体組織、コミュニティを大事にしていかなければいけないと思っている。
- ・南国市では公民館単位の17箇所、年に2回くらい公民館長会、地区長会など、最小の単位の組織に集まってもらい、2箇所点検したところ、都市化して水路の整備ができないといったことも出てきた。これを全市に広げて、集落は機能しているか、機能させるにはどうしたら良いかということをやりたいし、合併で広域化すれば、なおさら小さい生活単位を大事にしていく手立てを考えていかなければいけないと思う

(松本委員)

- ・交通ネットワークの進んでいる地域の南国市長から、広域合併の際は、時間距離の不安があってはならないとお話があった。やはり広域行政の中で一番大きな問題が時間距離、そして住民の生活不安が時間距離によって、救急消防まで不安になるような合併ではいけないので、県内でそういう時間距離を短縮するために、こうあるべきという思いがあれば、見解を聴きたい。

(南国市長)

- ・国で行っている8の字ネットワークを基礎に、道路交通事情をもっと改善しないと時間距離への不安がついてまわると思う。まだまだ、交通基盤は整備されなければならない。
- ・国の財政再建の必要性は認めるが、道路特定財源を一般財源化して、交通基盤の整備がさらに遅れるということになれば、合併の論議自体も遠のくと思う。
- ・個別の問題に不安はあるが、消防、防災、救急を広域化した時に、実際にスリム化のメリットを出しながら、時間距離への不安を全く無くすということが可能かどうか、早い時期に事務担当レベルで勉強したいと考えている。
- ・道路整備には安芸市長とも力を合わせてやっていきたい。

本山町長

- ・まず、山間部の自治体として、基礎自治体の広域化に対しては懸念を感じている。住民の日常生活の行動範囲を時間・距離で考えた場合に、2つとか3つといった数の単位で基礎自治体をイメージするのは無理があるのではないかと。本来の基礎自治体は、住民自治を行える範囲、住民の手の届く範囲で作られていくものであると思う。構想を作る段階ではそういった数の話も必要不可欠かもしれないが、基礎自治体のイメージを考えるうえでは、そういう概念だけで決めるべきではない。
- ・構想としてイメージする場合には、広域行政を念頭に置く必要があり、嶺北地域では消防やゴミ処理がある。現在、高速道路が上りは新宮、下りは南国まで4車線化される中で、消防分野での技術力や人材育成、あるいは、ゴミ処理施設の建設規模といったことを考えた、さらに広

域化を進めていかなければならない。5年10年先を見すえて、考えていく必要があると感じている。

- ・広域行政の単位で基礎自治体と考える場合には、共同処理する業務から融合していくような誘導策を進めながら、住民が段階を踏んでやっていける手法が必要である。
- ・将来像に至るプロセスについては、嶺北地域での日常の生活感覚からしても、今のところ3つとか6つといったことは考えにくいので、広域行政の更なる広域化、共同処理業務の更なる広がりが必要。
- ・現在は、財政問題から合併が捉えられているが、本来、財政基盤となる地方交付税は地方固有の財源であり、国のものではなく地方のものとして、地方自治体を代表する者が配分するといったあり方まで考えていかなければならないのではないか。
- ・大は小を兼ねると言うが、基礎自治体はそうはいかない。特色を生かした県土づくりという面でも、生活範囲の実態に配慮したものとするべきである。
- ・嶺北地域では、時間や距離という問題よりも、風水害によって交通網が遮断されてしまう場合が多々ある。そういう場合にセンター的な拠点が身近にあるのとならないのでは、暮らしの問題、安心安全の観点からも大きな違いがある。広域の自治体をイメージしても、地域にそれなりの実働部隊組織が残るような方策を考えていかなければならない。
- ・周辺対策としては、旧自治体単位でまちづくり審議会を必ず残し、合併前の単位で十分な自治組織が確立できる方策を考えていくべきである。
- ・私は、広域自治体が良いとは思っていないが、あえて今イメージするとしたなら、そういった役割を作っていく必要があると考えている。
- ・嶺北地域でも、旧法下の経過として、5ヶ町村で合併協議をしてきたが、面積や過去の経緯もあってできなかった。県内でも、合併したところ、しなかったところ色々あるが、合併論議をしてきた経過を経て、現在は、それぞれの自治体がまちづくり計画を実施に移している段階、きびしい行政どうやって財政難から抜け出すのか、住民と一緒に一生懸命やっている段階であり、「さらに広域行政を進めるのか」、「次の合併に進むには暇がない」というのが私の感覚。
- ・県も県土づくりの視点から、一次合併がどうだったか検証をする必要がある。また、新法下での合併を進めていくのであれば、それなりの住民に対する十分な説明も必要で、それが県の役割。そのうえで、私たちもそれなりの段階を踏みながら、取り組んでいくべきであると考えている。

(川村委員)

- ・本日の配付資料に、嶺北から商圈が消えたというものがある。商売ができなくなったということは、住民の行動範囲がすでに広域化されているのではないか。その実態をどう捉えられているか。

(本山町長)

- ・本山町で見た場合でも、住民の行動範囲は、土佐町、大豊町、高知市、四国中央市へ分散して買い物に行っている。そういう面では、通勤・通学を含めた生活圏は広がってきている。
- ・経済的には交通網が良くなると強いところに求心されてしまうのは経済の法則である。商圈として寂れていることは否めないが、外部からの交流人口は生まれている。

(川村委員)

- ・商圏については、若者と高齢者とでは、違うとも思う。ところで、県が存在するから小規模町村がやっつけていける。県が道州制に移行すれば考えも違ってくると思うが、道州制についてどう捉えているか。

(本山町長)

- ・今は積極的に議論すべき段階ではないと思う。県の役割がどうなるかは想像できないが、基礎自治体の役割が大きくなると考えている。

(西森(善)委員)

- ・教育が直接市町村合併とリンクするものではないが、本山町は、嶺北高校への中高同居型中学校の設置に向けて象徴的な取り組みを始められ、教育面での広域化がすでに始まっているものと捉えている。教育を先行させて成功してから、また別のイメージにつなげていこうと考えられているのか、同居型の中高校の取り組みについて意見をいただきたい。

(本山町長)

- ・県立嶺北高の中に本山町・土佐町の組合立中学校を設置して、6年間の中高一貫教育で人材を育成していこうという全国初の取り組みであり、将来的には、嶺北地域全体の教育の取り組みが、地域づくりにつながっていくものと考えている。地域が産業的にも厳しい中で、人づくりこそ未来につながるものと決意し、貧乏ながら志を高くして取り組んでいる。人の動きの広域化はあるが、地場産業が脆弱なので、高校がなくなれば活力が奪われるものの、人づくりを行い、今回の教育を始め一つ一つではあるが地域連携のこういう取り組みを進めていくことにより、将来的には広域自治体につながるプロセスにつながると思っている。

(松本委員)

- ・現実に今回の合併でも財政危機が合併を促進した側面は強いが、三位一体の改革でさらに厳しくなった。町の経営実態を含め、少子高齢化で厳しいと思うが、三位一体の改革のスタンスについて所見をお聴きしたい。

(本山町長)

- ・県も市町村も地方6団体で国にも意見しながら話し合いも進められているが、地方自治体を預かる者として、さらに連携を図り、地方の実態が分かるよう国や政府に声を届けていくことが大切。

四万十市長

- ・四万十市は4市町村の合併、2市村の合併のケースについて、合併事務の推進、市長選挙、議員特例の適用、合併後の議会や事務の調整を実際に経験してきた。これらの経験を踏まえて、ご指示いただいた事項ではなく、むしろこれまでの合併議論に欠けている点を中心に、新しい合併の参考になればと思い、2、3点発言させていただきたい。
- ・まず、合併の想定モデルの検討だが、3区分、6区分というのは、従来型の市の領域を超えた小さな県というべきもので、市としての一体的な地域運営は望めないということを十分認識しておく必要がある。したがって、今議論されている大きな区分での市町村合併は、ある程度の自治レベルを持った市町村が集まった広域連合型の市であって、新しい市の形態を開くべきも

のを推進しているという認識が必要であると思う。

- ・一つの市としての統一体となりにくい理由として、
地理的な制約がある。特に高知県の場合は、道路事情が悪すぎて合併を考えるうえでは非常に大きな支障となる。
地理的な制約からの結末でもあり、範囲が広がることの結末でもあると思うが、時間的な制約で一体化が難しい。
領域が広がった場合に、社会的、経済的、文化的な相違がありすぎて、一つの色というのはなかなか期待しにくい。
物理学の三体問題は数式で解けない。三つの天体があり、これがどういう運動をするか、どういう距離に収縮するかは数式では解けないらしい。それと同じことで、3つ以上の市町村の制度や慣行の統一は極めて難しいということを入念に入れておく必要がある。
- ・合併は戦国時代の領土拡張とは根本的に違い、合併の中心となる市にとっては、今以上に合併範囲が広がるメリットは一つもない。逆にコスト増や面倒が増えるのが目に見えている。具体的に言うと、地理的・時間的な制約が増えることにより管理コストが増加する。例えば、保育所を集約するにしても増やすにしても大変。同様に、診療所、学校、介護、消防防災の問題も地理的・時間的制約によってコストと管理費用が増大することは避けられない。
- ・やや抽象的な言い方になるが、山型と海型の民とは志向が全く相違している。したがって、両者間の信頼性の醸成は非常に難しいと考えておかなければならない。
- ・3つ以上の市町村間の制度の調整は、合議によって行うことはほとんど不可能と考えた方がよい。
- ・なぜ合併しなければならないのかと考えた時に、広域行政が有利なものは何も合併によらなくても一部事務組合というような形で対応できる分野も多くあるので、合併という話とは少し距離があると考えた方がよいのではないかと思う。
- ・したがって、今以上の合併を生み出すためには、以上のようなハードルを乗り越えないといけないので、少なくとも次の4つの条件を満たす必要があると思う。

合併の形態は、中心となる自治体への無条件編入合併でないともまらない、あるいはコストが高くなる。中心となる自治体にサービス水準や負担を合わせる。ただし職員や議員の給与は現給保証して直近上位へ位置付けるといったやり方。

旧法下の合併では、議員が合併を阻害してはいけないということで、議員に合併特例を認めていた。特例を認めても良いが、

- ・在任特例の期間は1年に限る
- ・報酬は元の市町村からそのまま不変とする
- ・合併後の議員定数は法令で定められた定数を上限に実際の人口比で按分する
例えば人口3～5万人なら議員定数は26名なのだが、人口が4万人の自治体であれば、 $26 \times \frac{4}{5}$ で20名に

といった形で必要最小限に合理化をする必要がある。

実際に合併を主導するのは、首長同士の信頼感とイニシアティブ以外にはないが、旧法、新法ともこの点が全然評価されていない。また、これまで一生懸命やってきた首長は合併後、自分がどうなるか不安があるために、多くの合併で話し合いが崩れてきた。これは首長にまったく特権が認められてないからである。このために私が考えるのは、首長は合併後の選挙が済むまではそれぞれの市町村で報酬をもらって在任する、つまり、合併市ができれば失職というのは、選挙をする首長に大変失礼な、イニシアティブを失わせる現行法

になっていると思う。合併後の首長の職務を首長同士で協議をしてオーソライズするというような柔軟な対応が必要ではないか。参考までに四万十市は2市村の合併であり、これらの話し合いが自然に行われ、それぞれ仕事を担当するというで、合併前後ともスムーズにしている。

合併新法のもとでは合併を進めるイニシアティブがほとんど働かないのではないか。合併をするメリットが市町村にとってほとんどないのではないかと思う。そういう意味で、旧法下の合併で見られたような国の支援制度というものが絶対になれば、いかに知事がアクセルを踏んだとしても、新法下での合併は進まないのではないかと思っている。

したがって、私は、合併新法下の5年間で大幅に合併が進むというイメージは持っていない。逆に、現在の合併支援措置が尽きる10年後に国が新たな支援制度をしっかりと考える場合に初めて次の合併が起こるのではないかと考えている。

(川村委員)

- ・道州制についての市長の見解と、第二期の三位一体の改革に関連して、国で話されている地方交付税の税率下げや交付税額の削減の話をどう受け止めているか。

(四万十市長)

- ・国と市町村はそれぞれのレゾンドートル(存在理由)があると思う。国は、世界の中の日本、あるいは時代の流れの中で今何をすべきか、あるいは地方全体の特異性を眺めてみた時に国としてどうあるべきか、ということを考えながら、新しい政策を生み出していくことがレゾンドートル。それに対して、市町村は住民に密着しており、住民からの意見や要望をどう実現していくかが大きなレゾンドートルとなっている。それに対して、県は存在する理由がよく分からない。中2階とよく言われるが、正当化するなら市町村が輝くように国より身近な立場で助けるのが一つの役割、市町村では出来ない広域的なことをまとめるのがもう一つの役割。
- ・今、そういった視点で考えてみると、県は財政的に沈んでいく泥船になっており、この2つのことを満足に果たせない半身不随の身になっているので、早く県同士の合併か道州制に移行すべきだと考える。道州制は、国の出先、県の担っていた機能を併せて果たしていくということになると思うので、市町村の合併も進む10年後に向けて姿を固めていけばどうかと思う。
- ・先日の県内の市長会でも意見を出したが、はっきり言って第一期の三位一体改革は完全な失敗であると思っている。したがって国は三位一体改革を即刻止めるべきであるが、国が極端な財政危機に陥っているという現実があるので、市町村に影響があるのは避けられない面はある。それを地方分権のためであるとか、地方にできることを地方でやるべきでというごまかしは止めて、国が地方をどうするというビジョンを明確にするべき。そのうえで、新たな三位一体改革をやるということであれば、市町村は国から自立という形で政策を考えていくようにしなければならぬと考えている。

(楠瀬委員)

- ・合併新法ではメリットがないと考えられているというお話だったが、現行の中で三位一体の改革が進んでいった場合に、少子高齢化の中、市町村の財政状況に不安はないか。

(四万十市長)

- ・今のままの形で三位一体改革が進めば、4、5年の間に手をあげざるをえない市町村が続出す

るのではない。三位一体改革がどうこうというわけではなく、国の財政改革の大波が市町村を襲う。それによってどのように市町村は生き残って行くか、国はどのような支援ができるか示すべきであるが、国は方策を示せないだろう。このため、われわれ市町村は生き残るための道を探さないといけない。そのための一つの大きな道が、市町村が企業感覚を持って企業体として生き残っていく道ではないだろうか。もちろん国や県から与えられる恩恵というものを最大限に利用することも必要である。三位一体改革が地方のためなどというごまかしの三位一体の改革はぜひやめてほしい。

(島田委員)

- ・ 3区分や6区分のモデルはこれまでの市の概念を超えるもので、市としての一体感を損なうということだが、地理的・時間的距離の制約といった点は手法で解決できないか。また、社会的、文化的な相違、3つ以上の自治体の制度や慣行の統一はきわめて困難といった点は、昭和の合併の際にはかなり多くの市町村が合併して今の形になっているが、ご経験上の話だろうか。

(四万十市長)

- ・ 一番最初に合併した篠山市の合併から10年たったが、合併で成功したかをよく検証してもらいたい。3つ以上の市町村の合併で調整できないまま、行財政改革も十分に進まない、また望んでいる箱モノを特例債に頼ってやって、財政再建団体のような状態に陥っているというのが正直な姿ではないだろうか。
- ・ 市町村にはそれぞれ特色ある取り組みがあり、特に小さい町村では市では出来ない福祉政策をやっている。これを全市に広げると破綻してしまう。あり得る姿としては、一つの自治体として統一されたスタンダードで機能しているというイメージではなく、それぞれの市町村の取り組みを残しつつ10年くらいかけて調整していくという時間的余裕や自主性を持った小さな県のような市ができるといったイメージを持つ方がよいと思う。
- ・ 時間的、地理的な制約は乗り越えられない大変大きな障害だと思う。幡多8ヶ市町村が合併した場合のメリットは十分イメージできるが、そのメリットよりも時間的・空間的な制約によるデメリットが何倍も大きいと思う。

(片岡委員)

- ・ 10年あまり前から市民活動をしてきている。在任特例や首長の失職を体験したという話をお聞きしたが、合併した住民の方の感触はどうか。市民から見ると上のレベルの話。市民活動として、市をよくする運動などがあるのでは。

(四万十市長)

- ・ 今の自治体制度は、アメリカの制度に似た住民が議会議員、首長の両方を選ぶという二元代表制。その両方でチェックアンドバランスを取りながら運営していくことが今のシステムに望まれている。
- ・ したがって首長も選挙されるわけだから、住民の意見をくみ上げはするが、手の届かないこともいくつか出てくるので、そこをくみあげて首長や執行部と意見を戦わせていくのが議員。また、議会による執行部のチェックなども必要だが、現実にもそういった機能は果たせていない。むしろ、議員が多くなると自分の地域の意見しか反映させず、全市を見るという色合いが薄れてくる。したがって、行政に対してのチェック機能、意見具申機能が十分に発揮されない。む

しろ必要最小限の人数で住民の意見をくみ上げ、執行部と意見を戦わせるのが、より議会の機能が果たせるのではないかと思う。

- ・単純に地域のことだけを言うなら、区長と話す方が有意義だが、区長は24時間市政に携わっているわけではない。議員は議員として特定の問題などを調べて、また色々な人の意見を聞いて議会に反映するということができるのだが、現状はそういった議員構成より多い人数に成っているのではないかという印象がぬぐえない。

(松本委員)

- ・3つ以上の市町村の合併は制度調整などが難しいといった話や、中心部の自治体への編入合併が望ましいという話があった。また、小さい町村の福祉の取り組みなどを全市に広げると、かなりの財政負担になるという話もあった。中心自治体へ編入されてしまう側の町村からすれば、そんな合併には賛成できないということになるのではないだろうか。審議会では、3区分、6区分といった議論をしてきたが、それは難しいとお考えになるか。

(四万十市長)

- ・そういうことではない。構成市町村にある程度の自治を認めて、小さな県を作るという過程でやっているという認識があればそれでいいと思う。また、中心になる自治体が市であるとは限らない。財政状況の良いところが中心になるべきであると思う。市や町より村が財政状況が良ければ、そこが中心になり市や町が編入されるということを考えても良いのではないか。ただし、報酬などは市部が高いのでバリエーションを考えないといけない。

【休憩後再開】

馬路村長

- ・高知県が沈むときは馬路村も沈む。高知県の馬路村であるので、それくらいの気持ちでやっている。
- ・(冒頭の会長のお話にもあった)4つの項目のうち、2から4までは必ず意見をいただきたいと書かれているが、首長だけの意見でできる問題ではないと思っている。
- ・どれが一番いいのかは、委員の方も苦しんでいると思う。極端に言えば、長期的に見て望ましい基礎自治体のイメージは、人口なら人口、行政効果なら行政効果というように何かに焦点を絞らないとパターンを決めるのは大変難しいと思う。
- ・合併については、人口だけでいくと10万人規模がよいと聞くが、高知県に置き換えると限られてくる。人口だけで高知県の審議会の出す答えでいいのかとは、思っている。全国の中でも、今回の合併においては北海道から沖縄までどういった合併がそれぞれの地域に一番応じた合併なのかという議論が大事であると思う。
- ・馬路村は「合併」という言葉に反対して、自立を選んだわけでない。他の市町村には申し訳ないが、馬路村はもともと合併しづらい地域との認識があり、早くから合併という問題に取り組んだ。住民アンケートについては2回実施し、1回目にはまだ合併についての資料が整っていない段階から、今の気持ちはどちらですかということから入った。その後、資料を出しながら最終的に20代から70代までのそれぞれの年代層の過半数以上で合併を望まないという結果を得た上での判断だった。
- ・それを決めていく過程では、次の4つの課題について住民に話をし、最終的には合併しない道

を選んだ。

財政

- ・財政については、議員でも難しい話を住民の方に理解していただくのは難しい。ただ、合併をすると首長や議会議員は減らすことができることから効率が図れるということ、財政支援でこういうことができるということは説明した。
- ・また、合併をすれば道路がよくなると言われているが、地理的条件の悪い我々にとっては、本当に道路がよくなるのか、住民に正しく説明するため県に確認した。つまり、「馬路は国道から30分、魚梁瀬の奥までは1時間かかるが合併して直ちに良くなるか」と聞くと、県としては、優先順位は上げるが5、10年で全て解決するのは難しいという回答だった。このことは正直に住民にも伝えた。

地理的条件

- ・商圈もすでに広域圏を超えているような状況も県内にはあるが、自分達の村は、国道まで車で30分。中核病院までは片道で役場のある中心地から60分。明治に合併した大字魚梁瀬の集落からは1時間半かかる。

産業振興

- ・合併の議論をしても、人が住まなくなると何の意味もない。うちの村は通勤圏になりえないから、定住人口に関連する産業の振興について多く議論をした。定住人口があれば地域は存続していく。

歴史的経過

- ・隣にあった村は昭和の大合併で、安芸市となったが、人口は82%強減り、児童生徒数は300から50人程度いたのが、合併して10人以下となった。
- ・自分たちの村が行政として自立してやっていくのは難しい。歳入の多くを地方交付税に依存しており、今後どんどん少なくなることが予想され、厳しくなっていくことは間違いない。
- ・自立というのは地域づくりがしっかりできるかどうか重要。地域づくりとは、様々あるが、一番力を入れているのが定住人口の増加。そのために、国、県の力も借りながら、産業を行政が支援して、やっていこうとしている。しかも、本村の場合、雇用創出のため企業誘致をしても、交通事情が悪いため、何年かしたら逃げられる可能性がある。そのため、村にある資源をいかし、加工して売っていくということを考えた。結果、農業、林業、観光の3つを柱にして、雇用の創出を図っていくことに努めている。
- ・そのような取り組みの中で、人口は、平成12年から16年までで、Uターン、Iターンにより、38所帯、72人増となっている。ただし、自然増はなかなかないため、トータルでは若干下がっている。これは課題。
- ・定住人口を増やすために様々な努力をしているが、自分たちの村でいくら物を作って売ってみても人口がたった千百人ちょっとでは、経済として回らない。市町村の役割としては、経済として回るために、東京のように世界に通じ、仕事も多くあるような大きなところがあって、自分達の村で作ったものをそのような経済圏の大きなところで買ってもらい、村は入ってきたお金で生活していくようにすること。そのように地域としてしっかり根付いて、行政の補助もなくとも自立ができるようになったな、ということになれば、仮に合併しても、地域に住んでいる方はそれほど減少していかないと思う。
- ・自立をすると決めてから地域づくりに力を入れて、なんとか次のところまでの間には、地域の住民の方々、企業、産業が自立していけるようになればと考えている。
- ・それぞれの自治体には役割があると思う。東京のような大都会。仙台、名古屋、大阪、北九州

のような中核都市。県庁所在地である高知市のような地方都市。それを取り巻くところの市があり、町があり、村があって、それぞれの役割をしていると思う。これを全て同じ顔、規模にするには無理があると思う。

- ・高知県では、高知県にとってどういう合併をやったら一番いいのかを踏まえて、委員の方々に3つのパターンがいいのか、6つのパターンがいいのか議論していただければいいと思う。
- ・長期的にみて望ましい基礎自治体のイメージの中で、教育について言わせていただければ、中芸では海岸部の自治体、例えば安田町、田野町、奈半利町ではこの間の中学校は一つでいいのではと常々思っている。
- ・それは、一つにすれば行政効率がいいという考え方ではなく、子どもの数からすれば、中学校では競う力、集団で頑張る力などが必要であると思うため。小学校から高校まで、全て小規模でいくことはよくない。高知市内でも自転車で20分かけて通っている子どももいると思う。
- ・ただし、魚梁瀬のように奥地で難しいところは小規模の教育で別のやり方を考えていけばよい。全て同じ条件にする必要はなく、できるところで子ども達のために一つにすればよい、というところは一つにしていけばよい。
- ・保育園、幼稚園、小学校など、子どもが小さいときは親との触れあいが大事であると思うので、小規模でもよいと思う。
- ・人口規模、面積等については、一定規模以上の人口を要する基礎自治体になることが求められており、本県に照らしあわせると面積的には広域自治体になると思うが、委員の皆さん方には様々な情報を集めてご議論いただき、いい結論を出していただければありがたい。

(根小田会長)

- ・通勤圏になりえないというのは、ベットタウンにはなりえないということによいか。

(馬路村長)

- ・地理的条件からそうだと思う。

(根小田会長)

- ・中核病院とは、馬路村の場合は安芸になるのか。

(馬路村長)

- ・県立安芸病院になる。

(市川委員)

- ・村長のおっしゃるところは、住民と行政が協働し、地域が自立していくことが前提ならば、合併に向かってもうまくいくだろうということか。

(馬路村長)

- ・自分達のような中山間地域では、合併したら寂れると地域の住民も思っている。合併をすると地域から人がいなくなることに繋がる。しかし、合併ありきでなく、地域づくりがしっかりしていて、地域の方々が事実上自立していれば、サービスの提供が限界にきて、「行政」が合併することになっても、合併がしやすいと思う。

土佐市長

- ・旧法下で合併協議での不協和を重ねた経験から、中小規模での合併は難しいと思っている。
- ・望ましい基礎自治体をイメージする時期については、10年後くらいのパターンで構想を作成していただきたい。
- ・理由は、広域行政で行っている施設の関係から。現在、し尿処理、焼却事業を春野町、いの町、日高村、土佐市で取り組んでいるが、5年ないし10年で施設の老朽化が進んでくる
- ・構成団体の財政状況は厳しく、30億、40億、50億かけて改修できるのかという問題がある。県の方で大きなパターンを示していただき、10年後こういう自治体でいくということを出していただければ、広域事業に取り組んでいる自治体もそれまで施設をだましだまし維持していくことができると思う。
- ・10年間については、熟成期間に5年、手続に5年くらいかかると思う。ただ、可能な限り前倒しをしていくくらいの取り組みが必要。
- ・望ましい組み合わせについては、県下を3分割する案がベストだと思う。
- ・厳しい財政状況を考えると、将来は10万人以上の人口規模が必要と思われる。国は大変な借金財政にあり、景気が上向いてきたとはいえ、簡単に借金が純減していくことは不可能。
- ・国民全体で辛抱するところは辛抱し、地方にできることは地方でやっていく気概を持たなければならない。そのためには、10万人以上の人口規模がなければ自治体運営の安定、住民サービスの維持・向上は望めないと思う。特に高知県のような経済基盤のせい弱なところは、15万人以上の規模を目指す必要があると考えている。
- ・また、これまでの旧法下での合併の経過で大なり小なり禍根を残した地域がある。3分割以上の分割となると、こうした問題が障害となり実現の可能性が危惧される。大きなエリアを設定することにより、近隣間の障害が解決されると考えている。
- ・社会資本の一定整った地域とそうでない地域がバランスよく存在していれば、それぞれの欠点の補完や相乗効果を生みだし、継続的発展の可能性があると思う。
- ・道州制を視野に入れていくのであれば、中間的な合併ではなく国の将来をイメージしての合併こそ、土佐の山間より発する先進性に富んだ土佐人にふさわしい発想と考えている。
- ・広域自治体を運営する場合重要となるポイントは、多様な主体による共同ネットワークの構築。生涯を通じて、地域に住んでいてよかったなど考える人口の増加をイメージした場合、集積と分散のバランスが必要。例えば、若者と高齢者では生活圏域でも違う面がある。それぞれの圏域でユニバーサルな社会が求められる。
- ・行政サービスは、集積すべき部分と分散すべき部分を区分けし、基本的には住民に身近なところへ職員を配置し、総合窓口化する一方で、電算化を進展させ、職員数を小規模としていく。また、様々な主旨の自治グループがネットワークを構築することにより、高齢化、防災へ対応する地域のネットワークが構築され、補完しあいながら地域の活性化に取り組むことが期待される。そうすれば、一定行政への依存が軽減し行政の簡素効率化が行われてもあまり弊害が生じないと思う。
- ・将来像に至るまでのプロセスとして考えられることは、構想が具現化した場合、県民の生活がどう変わっていくかを専門家や関係者が徹底的なシミュレーションを行うことが必要。そのうえで、県が構想をまとめて打ち出し、メディアを活用しその優位性をアピールすることが重要となる。また、併せて各地域でもパネルディスカッション等を開催し、広く住民に浸透を図っていくことも必要であると思う。

(川村委員)

- ・市町村合併より国はもっとリストラを進めて行くべきと思うが、見解を伺いたい。また、道州制についても併せてお伺いしたい。

(土佐市長)

- ・ご質問からは少し視点が異なるかもしれないが、小泉首相は地方に対して、「地方にできることは地方に」ということで様々な行財政改革を地方に要請している。しかし、むしろ国がもっと自ら身を削っていただき、国民に姿勢を示していくべきと思う。それが、今回の三位一体改革のあるべき筋ではないか。
- ・子は親の背を見て成長するというが、国が自らリストラを進めていくことなどは、もっとわかりやすく明確に示していただきたいと考えている。そういうことも、道州制の議論高まってきている背景であると思うが、行政の簡素効率化は是非国自らやっていただきたいと考えている。

(松本委員)

- ・第1次合併でも、なかなかエリアの大きな合併はできなかったというのが、大きな反省点であったと思うが、それ以上の県を3分割するという大きな合併には大変なパワーが必要であると思うが、第1次合併の反省を踏まえた上で、どういうパワーがあれば今できると思うか、ご所見をお伺いしたい。

(土佐市長)

- ・第1次合併では、当初は県のイメージの合併を希望していたが、その思いは成就せず終わった。
- ・これまで合併の法定協を立ち上げ、議論しつつ最後に成就しなかった地域があるが、それを見ていると結果として、語弊があるかもしれないが、それぞれの自治体での最終的な地域エゴが出たのではないかと感じている。
- ・審議会の委員の皆様で十二分に審議いただいた後、県の構想としてこうしていく、という県のパワーが大きなポイントになるのではないかと。

いの町長

- ・まず1番目の望ましい基礎自治体をイメージする時期について、住民側から見れば、昭和の合併から平成の合併まで期間は50年あった。それは、合併してから忘れてきた頃にまた合併するという感覚であり、一定適切な期間ではないかと思うが、今の時代では悠長なこととは言ってられない。
- ・ただし、合併をした町としては合併特例債を始めとするアメの期間が10年、段階的に5年、そういったことも踏まえて2020年くらいが一つの時期かなと考えている。
- ・次に望ましい組み合わせとしては、1であれば市か県かどちらかいないという理屈になる。3とか6だと、県主導型でやるのであれば可能。もう少し民意を聞くのであれば、幅広い選択肢があるのではないかと考えている。
- ・いの町が合併したとき、新興住宅地、アパート、マンションの住人の皆さんからは、なんで高知市と合併しないのかという声があり、私から理由を説明させていただいた。中山間の住民の方は、伊野と合併しても吸収される、地域が寂れるという声があった。これから、大きなエリアでの合併という話になるともう1回、その話題が再燃してくると思われる。そうした問題には、

多くのエネルギーを費やした経験がある。

- ・逆の発想となるが、小さい自治体こそ住民との接触ができて、住民との協働が有効ではないかと考えている。いの町では、そういった視点をもった総合支所方式を採用し、一定の人員を配置している。行政の効率化から見れば支所方式の方が望ましいが、住民の寂れるという思いに一定の配慮が必要。6、8、10になる合併であっても基本的にそういう考えがなければ、今の民意に対して、理解をしていただくのは難しい。
- ・広域自治体を運営する場合の重要なポイントについて、広域となっても今自治体が一番心配していることは、三位一体で税源が縮小されるということ。
- ・また、一つ高知県の特性として、過疎、辺地、離島という5年限りの特別措置法の問題について、誰も触れていない。これが無くなると高知県の市町村は潰れる。国はまだ方針を打ち出していないが、それが打ち出されてから動くのでは遅い。広域となったとしてもこの特措法は必要。高知市でも、鏡、土佐山エリアでの道路整備、河川整備に活用している。合併してもそういった事業ができるということがなければ、今後の合併はなかなか難しいのではないかと。
- ・プロセスと少しだぶるかもしれないが、広域行政を重要視していただきたい。最近今までタブーであった消防の広域再編という話が出てきた。し尿、ゴミについても広域化が進められている。第1次合併の枠組みでは、そのエリアで一気にやったため、潰れるところも出てきたが、広域行政のエリアが将来合併するという思いで広域行政を進めていくことが、一つの県の主導の形ではないか。行政も住民も納得しながら広域行政の枠組みで10年後には合併することが一つの方策になると思う。
- ・総合支所の頭数が少なくなっているが、一番の問題点は、地域地域での防災体制がどういうふうに取りれるのかということ。吾北や本川では災害対策支部として活動しているが、どうしても頭数が足りない。長期的な防災活動に入ったとき、人が足りないことの影響については、一部アウトソーシングで対応すること考えていかなければならない。特に広域になった場合、住民の安心安全といった点への思いやりを行政として出していかなければならない。
- ・将来像に至るまでのプロセスについて、合併したところについては、住民に納得していただいたわけなので、まずは地域振興計画といったもので一定方向付けされたものを片付けていかなければ、次の合併に対して耳を傾けてくれない。それは、できないものについても何故できないのかという行政説明を含めた話になる。
- ・地域地域の頑張りはいずれからの大きな課題であり、それぞれの自治体の財政の一定安定化を図らないと議会議員もなかなか納得しない。自らが努力して財政の安定化を10年で図っていくことが他の自治体と手を結ぶ大きなきっかけと思う。
- ・いの町の合併では、民意を尊重すると同時に一定の行政の主導が必要だった。例えば現地へ行くのに、マイカーで来てくださるのではなく、バスに乗せて連れて行き、その中で合併の説明をするというようなことを行った。
- ・少し荒っぽかったかなとも思うが、今住民の方からは合併してよかったという声が聞こえてくるので、丁度のタイミングであったかと思う。逆になれば民意を一生懸命やって潰れていたかもしれないが、民意のとおりやって成功した。首長、議会議員のリーダーシップが問われた合併であったと思う。

(宮脇委員)

- ・バスの中で説明をしたら、住民から合併してよかったという声があがっているという話があったが、例えば、具体的に女性の方がどう思っているのかという意見があったら、是非教えてい

ただきたい。

(いの町長)

- ・合併する前に住民への説明会を各地域地域で行ったが、参加してくれる方は地区長さんに加えて、比較的女性の方も多かった。その中で、意見が出たのは医療や教育、福祉といった住民に身近な分野が多かったと思う。
- ・一つひとつについて、福祉については、あまり前向きな発言はできなかったかもしれないが、一定3町村のバランスを見ながら5年間調整していく、財政の話をしながらこの面では一定下がります、といった説明をしてきた。教育については、小規模校の問題があり、学力を伸ばすためには極力競争が必要であるが、地域の火が消えるといった声には、住民の皆さんの意見をお聞きします、といった説明をした。

(根小田会長)

- ・合併をする目的の一つは効率化にあると思うが、いの町では総合支所方式を取ることによりそれなりに吾北、本川に役場の機能を残していることになっていると思う。全体としては行政をスリム化していく必要がある一方、総合支所により一定機能を残すという場合、中心の本庁の体制はどのように考えているのか。

(いの町長)

- ・総合支所を置いて、本庁方式を取っているが、電算化も導入しており、メインの業務はほとんど本庁でやっている。例えば、税について課税においても、課税台帳から納付書の打ち出しまで全て本庁でやっている。納税者からの質問や意見、徴税といったことが、総合支所の役割となる。1人だけが税を担当するポジションにはないということになる。

(川村委員)

- ・道州制について、町長さんのご意見を伺いたい。また、今後地方交付税の更なる締め付けがくると言われているがそのご所見を伺いたい。

(いの町長)

- ・道州制については、今四国4県のスタンスはバラバラであるという実感があるが、やはり四国は一つであると考えている。徳島県は少し右上を見ていると思われるが、南四国に道州を一つという中途半端なことにはならないので、やるなら四国は一つであると思う。
- ・その中で、高知県が一市になれば、県か市町村はいらなくなるということは先程申し上げた。
- ・地方交付税の削減は頭の痛い話。ただ、国の方も交付金事業等色々な事業を出しており、そういった有利な物を活用していくことが一つ。また、国では歳入の確保ができなかったら歳出の削減を行うということが小泉流であり、行政改革の取り組みを国の方でもしてもらいながら、地方に対する交付金、交付税を確保していってほしい。
- ・消費税についても、社会保障費等の確保のため、今後税率をめぐる攻防があると思われる。消費税の税率上げ時のように買い控えはあるかもしれないが、今では忘れられている。
- ・つまり、国で歳入の確保をしていただき、歳出での交付金、交付税は減らさないでいただきたいと考えている。

(松本委員)

- ・第1次合併で、いの町は人口が多いので、合併特例で3万になれば市制施行もあるかなと思っていたが、町という形で合併された。合併に際して、首長としてどういう方向性で話されたのか、お聴かせ願いたい。

(いの町長)

- ・ごく単純なことであるが、合併の際にはそれぞれの議会の同意が必要であり、議員と執行部は一定、情報共有と意見交換をしていないと合併できない。住民の方からは、3万をこえればいいんだな、という意見もあった。
- ・議会に説明をしたことは、3万人で市制をひいても財政は安定しないということ。私の思いとしては、10万であり、最低でも5万は必要である。
- ・また、国の財政構造改革の中で生活保護費に手をつけてくるという話もあり、その時に考え方として3万を切った。

(根小田会長)

- ・それぞれの市町村長から、大変貴重なご意見をいただいた。本日は意見交換の時間が少なく、十分に聴けなかったことであろうかと思うので、ご出席いただいた6名の市町村長にもう少し追加で聴いてみたかったことなどがあれば、事務局までご連絡をいただければ、事務局で改めて取材を行い、次回の審議会の場で報告させていただきたいと思う。

【休憩後再開】

審議

(根小田会長)

- ・それでは、本日の市町村長のご意見に対する感想や、これまでに検討いただいた内容を踏まえ、「長期的構想」「具体的な市町村の組み合わせ」として、どのようなことが考えられるか、また、その理由や今までに話していただけていない観点なども併せて、各委員の皆様からご意見をお伺いしたい。
- ・まず、本日、メモを用意して下さった西森委員からお願いしたい。

(西森(善)委員)

- ・お手元にお配りさせていただいたメモは、教育関係者としての立場での私の意見をまとめたもの。この中の最後の3行(現在の都合や自分たちの利益だけで合併を決めてはならない。これから生まれてくる子孫たち次世代への責任意識に基礎をおいたビジョンを提示することが大切だと考えるものである。)が意見の集約である。今後の合併を考えていくうえでは、次世代教育の視点にこだわりたいと思うし、伊予との比較などをおこないながら、土佐の歴史・風土・県民性を背景に議論を展開しながら、構想を描いていくべきと考えている。

(荒田委員)

- ・審議会の中でこれまでの各委員の共通認識に近いものとして、3区分、6区分がぼんやり見えてきて、市町村長の意見がどちらかに偏れば方向性が決まるかと思っていたが、結論付けていくというよりも、生の声を聴くことによって逆に悩みが深くなったというのが本日の率直な感

想。

- ・市町村長のご意見には一つも反論したいというものはなく、そのとおりだろうなと感じた。そういった意味では、自治体の多様性が改めて提示されたのではないだろうか。本日の意見を聞く限りでは、3区分か6区分かの正当性のある答えを出すのは無理。むしろ区分の話より、中身と中身を実現するためのやり方が大きな意味を持ってきているし、その点をよく考えていかなければならないと感じた。
- ・四万十市長が3自治体以上の大きな合併は現実的に無理と言われたが、これは、従来型の合併でやることは無理であるという意味であって、ものの考え方を根本的に変えていかなければならないと理解させていただいた。
- ・道州制議論では一国多制度といったことが言われているように、一市多制度という考え方で、保育無料といった地域の特徴的施策を合併後も旧町村で踏襲していくというケースもあり、合併では平準化、均一化が常識だということだけでなく、特殊性を尊重してお互いの良さを認める合意のあり方を考えていくべき。
- ・行政は合併するが地域は自立していくということは、矛盾せず両立するという意味の馬路村長のご意見があったが、行政の経営手法をどう変えていけるかと、地域の個性・自立性を地域住民がどのように担っていくか、これらを具体的な仕組みとして担保していくかを3区分・6区分と一緒に答申でも触れなければならない。また、これまでまったく事例がない全部事務組合で、役場の業務をすべて合体させる制度を使う可能性の議論や、県の役割はこうなるといった答えも出てこないといけない。
- ・3区分、6区分といったことよりも、地域を担う新しい仕組みを考える時に、3区分がイメージしやすいか、6区分がイメージしやすいか、今はその程度で整理していく方が、今後の議論が進みやすいのではないだろうか。

(川村委員)

- ・旧合併特例法のもとで一段落したが、合併新法下での合併のメリットとして何も約束できない中では難しく、これ以上の合併は進まないと思うし、進めるべきではないと思う。
- ・道州制については政治日程にあがってきているが、小泉総理はスローガンだけで中身は何も言われていない。国・県・市町村の役割など具体的な中身を整理しない中で、3市と言っても空念仏になるだけである。県の役割や業務をどれだけ市町村に移譲するか、そういうものが整理されてきて初めて、人口規模や自治体規模の議論ができるのではないだろうか。
- ・荒田委員の一市多制度には賛成で、パッチワーク型のモーニング娘型合併があっても良いと思う。前回の審議会で静岡県の方が紹介されたが、道州制をにらみながら地域個性をどれだけ保証できるかが、次の合併の枠組みになる。審議会もそこまで踏み込んで議論していかなければならない。そういう意味では、県域をベースにした議論では答えは導けないと思う。

(松本委員)

- ・いの町長の話にもあったが、市町村合併を実現するうえで、首長と議会をどうするかは大きな問題。川村委員や西森英委員も合併を経験しているが、すごいエネルギーを必要とすると思う。結果的には議会をどうするのかといった論議に入っていかなざるをえない。
- ・四万十市長には、幡多圏域を超えて高幡圏域まで含めた合併を考える意識があるか聴きたかったが、同じ首長の立場としてはそこまでは踏み込んで聴けない。西森英委員にお聴きしてみたいが、高幡、幡多で一つということが本当に考えられるだろうか。誰がやるのか。議会もある

し、現実の難しい宿題として残っている。

- ・3区分が良いという首長もいれば、広域行政の延長の6区分で良いと言われる首長もいたが、私も安芸ではこれくらいならできるのではという感じもあるが、嶺北や幡多はどうか。本山町長も言われたように、嶺北が高知市と実現出来るのかどうか、それで組織論と機能論がマッチングしない。現実問題を本当に克服できるのか、不安があると思う。
- ・また、一方では、三位一体の不安だらけで、交付税を減らされて、財政的な面から合併といった手段を選択するという考え方も出てくるので、本日の市町村長の意見からは、そういう危機感、大変さをひしひしと感じた。
- ・朝日新聞に道州制の記事が出ていたが、知事によってスタンスが違っていることもある。県民も比較している。

(西森英委員)

- ・私は、もともと、市町村合併のプロセスの中では日常生活、福祉、教育などの人やモノの流れがベースになると考えてきた。仮に高幡・幡多が一つになるとした場合に、新市の拠点を中村に置いてしまうと、高幡地区にとって人、モノの流れとは逆方向であり同意は得にくい。これまで話してきたように、わたしは広域行政圏域で合併を考えていくのが現実的だと考える。
- ・道州制との関連については、3区分でないと対応できないというわけではなく、6区分でも対応できるやり方はあると思う。6区分の中で、必要に応じて広域連合的な事務の広域化などにより十分に効率よくできるのではないだろうか。単に枠組みを決めるのではなく、今後、プロセスを考えていく中でも、そういった視点を持つことによって、より良い広域自治体を実現するのではないか。

(山本委員)

- ・合併の枠組みがどうであれ、ゴミ処理など広域行政が一つの鍵になると思うが、道州制にしる、3区分、6区分いずれにしる、地域を存続させることは行政には出来ないのではないかと重くのしかかっているように思う。合併することによって流れが変わり地域がなくなってしまうと、取り返しがつかないことになるし、今ある地域をどう存続させていくか、それだけの力が地域に残っているのか、それが大きな課題だと感じた。

(根小田会長)

- ・大変難しく、ジレンマになっている問題だと思う。率直に言うと、役場や公的機関の存在が地域の経済の大きな部分を占めているところで、役場が減少していく場合に、どう対応していくのかという問題であり、地域づくりの方向性として、正面から考えていかざるをえない問題だと思う。

(坂本委員)

- ・市町村長の固有の悩みは色々あると思うが、それに議論が振り回されすぎてはいけない。今後の市町村合併のあり方を議論する王道を歩まなければならない。3区分、6区分のどちらがよいかという議論が必ずしも重要ではなく、入り口で13名の委員がどれだけ合意してスタートできるかが重要である。
- ・平成13年に市町村合併・広域行政検討委員会で作成した合併パターン、人、モノの往来の近さでグルーピングした資料が、現在の傾向とも大きくは変わっていないと思うので活用できるの

ではないか。また、広域の問題も共通項目として考えるべきであり、例外の部分としての高知流や道州制も考えていかなければならないと思う。

- ・実際の分析では、人口の問題でも全国レベルで見た場合には、2万5千人から行政コストが30万円台となり、25万人程度で32万となるといった客観的事実も知っておかなければならないし、高知県の場合はもう少し上になるということも知っておかなければならない。審議会では、行政能力を上げていくため、市町村個々の悩みとは別の次元で、地方自治をどうするかを考えるとともに、アクセシビリティ（時間距離）をチェックに使うのと、例外に使う両方で考えていかなければならない。
- ・審議会では、入り口で各論の議論をしてしまうと出口を間違えてしまう。一般論としてコンセンサスを得られた部分でかなりの部分までいけると思うし、そういう議論を進めていくべきである。
- ・合併議論をする際に重要なのは、いかに住民が主体的に議論しているかという点。合併議論はもっと直接民主主義を全面に出していく必要があり、首長と議会でやっていくだけではだめである。また、損得ばかりの話ではなく、住民として本気で取り組み、発言をきちんとしながら進めていけば、必ずうまくいくと思う。例えば、高知市内で行う来月のあるイベントに、合併するしないは別に春野町からも特産品を出品してもらおうと思っている。そういった住民の交流や議論が大切である。

（根小田会長）

- ・これまでの委員のご意見や本日の市町村長の意見を踏まえて、次回審議会では、長期的な構想について、まとめる方向で進めたいと思っている。議論を進めていくうえでは、タタキ台となるものが必要だと思うので、完成版にはならないと思うが、私と事務局でタタキ台を作成して、それをもとに委員の皆様で議論してもらいたいのがよろしいか。

（島田委員）

- ・審議会としての報告書の原案を作成するということが。

（根小田会長）

- ・報告書は秋に作成する予定になっている。次回、タタキ台として提出するのは、長期構想の視点・方向性や考え方をまとめた資料になる。そういった形で一度整理しないと、いつまでたってもプロセスの議論に進めないのご理解いただきたい。

（島田委員）

- ・その際には、今日の市町村長の意見や審議会のこれまでの議論にも出てきたように、住民自治や住民のネットワークの構築が重要だし、時間的・距離的な不安に対する解消など、その色々な手法として重要なポイントがあると思うので、ぜひ盛り込んでおいてもらいたい。

（根小田会長）

- ・了解しました。まだ整理できていないが、これまで審議会で議論されてきた内容でもあり、議論の中での共通認識はこのあたりにある、というような形でまとめていきたい。

（坂本委員）

- ・役所が遠くなる、村が寂れるといった議論については、平成 13 年の市町村合併・広域行政検討委員会報告書にほとんどのテーマが出ていると思う。それなりの考え方を示した資料なので、もう一度レビューしてみれば参考になると思う。

(根小田会長)

- ・それでは、そういう方向で議論のタタキ台を出したいと思う。

以 上